

平成27年定例第2回市議会会議録(第1日)

平成27年6月3日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	(欠員)	11番	内野英則
2番	野田力	12番	小野茂樹
3番	上津原博	13番	中島一博
4番	荒巻隆伸	14番	坂口孝文
5番	瀬口健	15番	井手敏夫
6番	川口正宏	16番	宮本五市
7番	坂田仁	17番	壇康夫
8番	近藤新一	18番	河野一昭
9番	梶山忠男	19番	牛嶋利三
10番	中尾眞智子		

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場	洋輝	次長補佐兼係長	松藤	典子
次長	四牟田	正雄	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	福祉事務所長	梅津	俊朗
副市長	高野	道生	子ども子育て課長	築地原	良太
教育長	長岡	廣通	環境衛生課長	富重	巧斉
監査委員	平井	常雄	農林水産課長	大津	光若
総務部長	塚野	仙哉	商工観光課長	松尾	博
保健福祉部長	松藤	泰大	上下水道課長	松尾	正春
市民部長 兼市民課長	坂梨	一広	学校教育課長	田中	裕樹
環境経済部長	横尾	健一	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	河野	清子
建設都市部長	石橋	慎二	健康づくり課長	加藤	康志
教育部長	大津	一義	税務課長	本莊	安政
消防長	北嶋	俊治	税務課長補佐 兼収納係長	盛田	勝徳
総務課長	西山	俊英	税務課市民税係長	吉開	勝
企画財政課長	坂田	良二	上下水道課 上水道係長	松尾	友博
企画財政課財政係長	大坪	康春			

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 諸般の報告
- (5) 施政方針説明
- (6) 議案一括上程
- (7) 提案理由説明
- (8) 報告第1号 平成26年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- (9) 報告第2号 平成26年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について
- (10) 報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について
- (11) 承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定）
- (12) 承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
- (13) 承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定）
- (14) 議案第33号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (15) 議案第34号 みやま市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (16) 議案第35号 みやま市食育推進会議条例の制定について
- (17) 議案第36号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (18) 議案第37号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第1号）

午前9時30分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまから平成27年第2回みやま市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。中島議会運営委員会委員長をお願いします。

○議会運営委員長（中島一博君）（登壇）

皆さんおはようございます。議会運営委員会委員長報告をいたします。

平成27年第2回定例会の運営につきまして、5月22日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は報告3件、承認3件、議案5件でございます。

第2に、本会議の開催は本日6月3日から6月19日までの17日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照方お願い申し上げます。

第4に、審議方法について以下申し上げます。

承認第1号から承認第3号までの3件につきましては即決といたします。議案第33号から議案第36号までの4件につきましては各常任委員会付託。議案第37号につきましては全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの17日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月19日までの17日間に決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、6番川口正宏君、7番坂田仁君、両名を指名いたします。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（牛嶋利三君）

日程第3．監査報告について。

監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

私たち監査委員2名は、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成27年1月分を2月26日、2月分を3月26日、3月分を4月27日に実施いたしました。

その検査の結果、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表——これは原本でございますが——及び支払証憑書類その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 諸般の報告

○議長（牛嶋利三君）

日程第4．諸般の報告。

まず、一部事務組合の経過報告について、東山老人ホーム組合議会の報告を求めてまいります。8番近藤新一君お願いします。

○8番（近藤新一君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員近藤でございます。

それでは、東山老人ホーム組合議会の報告をいたします。

平成27年3月25日、第1回組合議会が開催をされました。

まず初めに、養護老人ホーム楠寿園担当主管会議及び作業部会の途中経過の報告がございました。民営化移譲の期日は平成29年4月1日を目途として事務スケジュール表を検討するという報告がありました。そして、最終的には東山老人ホーム組合は廃止の方向で検討するとの報告がございました。さらに、例月出納検査の結果報告として、平成26年11月から平成27年1月分までの3件の報告がございました。

議案第1号として、福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。

平成27年4月1日から、有明広域葬斎施設組合の名称変更に伴い規約を変更する必要が生じたため、議会の議決を求められたものであります。この議案については全会一致で議決をいたしましたところであります。

議案第2号は、平成27年度東山老人ホーム組合一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は227,250千円であります。平成26年度と比較しますと15,580千円の減でありまして、率にいたしますと6.48%の減であります。平成27年度の入園者見込みを70名と予定いたしております。柳川市とみやま市の分担金の割合は、柳川市は44%で39,290千円であります。みやま市は56%で50,360千円であります。本件についても原案どおり可決をいたしましたところでございます。

みやま市長選の関係で、東山老人ホームの組合長が空席になっておりました。そこで、みやま市の西原親市長を組合長に選出いたしましたところでございます。

次に、議会の申し合わせに伴い、議会の役職の変更がありました。

議長にみやま市より近藤新一議員、副議長に柳川市の緒方寿光議員、監査委員に柳川市の高田千壽輝議員がそれぞれ選任をされたところであります。

東山老人ホームの入所可能人員は85名でありますけれども、ことしも70名を予定いたしております。15名の余裕がございますので、今後は85名入所できるように議論をしていこうという話をしながら終わったところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、議員質疑阻止等に関する調査特別委員会の報告を求めてまいります。宮本議員質疑阻止等に関する調査特別委員会委員長お願いいたします。

○議員質疑阻止等に関する調査特別委員長（宮本五市君）（登壇）

それでは、議員質疑措置等に関する調査特別委員会報告をいたします。

主要課題である平成26年6月議会定例会における審議中の請願に質疑を行った4人の議員に対して、議会での発言に圧力をかけるような手紙を送付した者に関する調査について、当委員会における調査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、3月27日、4月6日、4月13日及び5月7日に委員会を開催し、関係する委員外議員の出席を求め、委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。

調査の結果、本委員会の調査の対象となった請願の紹介議員は、問題となっている手紙について妻に確認した結果、手紙を出した記憶はないが、自分の字のようであるとのことで、手紙を受け取った4人の議員及び手紙が原因で請願が閉会中の継続審議となり、議会に迷惑をかけたことに対し大変申しわけなく思う。場所をつくっていただいたら公式の場でおわびをしたいとの申し出がありました。

この発言を受けて、本委員会で協議した結果、問題の手紙は紹介議員本人が出したのではなく配偶者が出した手紙ではありますが、紹介議員の道義的責任はあるものと判断しました。本委員会は懲罰や告発の権限はないために、紹介議員の考えを尊重し、6月議会定例会の諸般の報告で議員質疑阻止等に関する調査特別委員会委員長報告を行い、紹介議員の対応については自身の判断に委ねることといたしました。

また、今後の再発防止について委員会で協議し、一定の方向性をまとめましたので、次のとおり報告します。

まず、請願の紹介について。

今回の手紙の発端は、紹介議員が内容をきちんと理解されていなく、また係争中の事案の紹介議員となられたこと等にあると考えます。よって、今後、請願の紹介を行う議員については、請願の内容をきちんと理解して議会で説明ができるよう、指導等を事前に十分な準備を行うことを求めます。

次に、今後の審議中の議案、請願等に対して議会での発言に圧力をかけるような事案が発生した場合の議会の対応について。

議員に対して議会の発言に圧力をかけるような事案が発生した場合、まず、議長へ報告すること。議長は各党議員から概要を聴取し、調査の必要性を判断する必要があると判断した場合は、議会運営委員会へ調査等を依頼し（37ページで訂正）、議会運営委員会で一定の結

論が出たら全員協議会へ報告すること。

以上、議員質疑阻止等に関する調査特別委員会における調査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

次に、ここで6番川口正宏君から発言の申し出がっておりますので、許可をいたします。6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、先ほどの特別委員会委員長の報告に対しまして、おわびの言葉を述べさせていただきたいと思っております。

今回の特別委員会の内容は、先ほど説明がありました。そういう中で、私といたしましては、議長、各議員、また議会関係者の方に大変御迷惑をおかけいたしましたことを心からおわび申し上げます。

昨年の6月議会で、私が紹介議員として提出しました「建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書に関する請願について」の件について、紹介議員として明確な回答ができず、審議の妨げになったことに対しまして、議員各位に深くおわびを申し上げます。

請願書は、アスベスト被害者の救済と被害の拡大を根絶する対策などを早期に解決するよう求めることを国に働きかける意見書の提出の請願でした。その提案説明の中で4名の議員の方から質問がありましたが、私の明確な回答ができなかったわけですけれども、その後、私の妻が書いたと思われるアスベスト被害者を助けてほしいという趣旨の、質問者に圧力をかけるような文面の手紙が4名の質問者に送られてきたため、請願書の審議ができないとのことで継続審議となり、大変御迷惑をおかけいたしました。

紹介議員として、妻が病気で加療中とはいえ、私の監督不行き届きで不徳のいたすところでございます。議員各位や議会関係者、また請願者に対しまして、心から深くおわび申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

今、6番川口正宏君から発言申し出のとおり報告があったわけですが、本委員会の宮本特別委員長にちょっとお尋ねいたします。

委員長が今、報告された報告内容ですね、これは当然、特別委員会の委員各位には配付さ

れておるとは思いますけれども、全議員さんに対して本会議場での冒頭の報告並びにわびというように謝罪があったわけですが、全容全文、各議員さんに配付いただくことはできますかね。

○質疑阻止等に関する調査特別委員長（宮本五市君）

最終日に一応その内容を朗読して了解を得ていたものですから、委員さんだけは配付しております。一応事務方とも話して、全議員さんにはちょっと配付はよからうということで、皆さんには配付しておりません。

○議長（牛嶋利三君）

今、川口議員さんのほうから、もう1年になるわけですね、去年の6月議会でアスベスト被害者救済というようなことでの請願があったわけですね。このことに対する願意をしっかりと酌んでいただくというようなことで、特に問題が問題だけに、ちょうど係争中の部分もあるというようなことで、しっかりと慎重審議いただく意味での質問が4名からあったわけですね。ですから、宮本委員長を含めた委員会の中でしっかりと御議論いただいた結果を報告いただきまして、6番川口議員さんからも謝罪をしっかりといただいたところでございます。

今後のそうした審議、協議、御議論いただくための内容のですね、当事者4名もいらっしゃるわけですが——中島議員だけですかね、委員会に入られておる4名の中の委員は、どうでしたっけ。（「私と坂口議員」と呼ぶ者あり）坂口議員もですか。そしたら、あとの2名が入っていないということですから、そのことに対するあれも、委員長、今後、事務局のほうとも内容を十分協議いただいて、全議員さんに御理解いただけるような意味での配付をお願いしたいと思います。

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今の特別委員会の内容を聞いておりますと、今後はどうのこうのという話があったですよ。特別委員会はここで終わったのかということが1つと、今、議長がおっしゃったように、当事者は特別委員会外にもいるわけございまして、こういうことについては、中身がどうであれ、よしあしに関係なく、特別委員会まで設けてやっていますので、検討するじゃなくて、ぜひ配付をしていただきたいというふうに私は思いますが、いかがなものですかね。

○議長（牛嶋利三君）

宮本委員長、今、瀬口議員さんから当事者としてそうした要望がっておりますので、特

によりしく願いをしておきたいと思います。瀬口議員さん、今の宮本委員長の報告は、委員会としての経過、このことが謝罪で終わるとか終わらないとか、そういうふうなところまでいかない部分での経過の報告でございますので、十分そこもとを配付いただくというようなことで御理解をお願いしておきたいと思います。

日程第5 施政方針説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 市長の施政方針説明を求めてまいります。西原市長お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日ここに、平成27年みやま市議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも御多忙の中、御出席を賜り、平成27年度一般会計補正予算案を初め、市政の重要案件について御審議いただきますことを深く感謝申し上げます。

さて、私は去る第1回定例会におきまして、市長3期目の当選後から議会の開会まで、わずか3週間余りという短期間であったため、平成27年度一般会計予算につきましては、義務的経費、継続的経費を中心に骨格予算として編成をいたしておりました。

その際、私の市政運営に臨む基本的な姿勢として、7つの重点政策を所信表明として申し上げました。これは、さきの市長選に当たり、2期8年の実績を踏まえ、これからも引き続き市民目線の政治を信条とし、揺るぎない思いで故郷に尽くし、豊かな将来に向けて市民の皆様とともに歩み続けたいとの思いで決意したものであります。

さて、我が国の社会情勢は、アベノミクス効果により大企業や大都市においては緩やかな景気回復の兆しが見え始めていると言われる一方、地方や中小企業ではその効果をいまだ実感するまでには至っておらず、厳しい状況が続いております。

また、日本創生会議が発表いたしました消滅可能性都市は全国の自治体に大きな衝撃を与えました。本市もその一つに名指しされ、改めて大変厳しい現実を痛感いたしましたところであります。

こうした中、アベノミクス効果を地方の隅々まで波及させ、地方の創生を目的とした地方創生関連2法が昨年末に成立し、まち・ひと・しごと創生本部が設置され、長期ビジョンと総合戦略、さらに地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が発表されました。

今回の地方創生におきましては、地方がみずから考え、地域の特性を生かした戦略のもと、

地方の責任においてまちづくりを行うことが求められております。この難局を市民、職員、そして議員の皆様の英知を結集し、希望を持って立ち向かい、手を携え一丸となって乗り越えていかなければならないと考えております。

本日、提案いたします平成27年度一般会計補正予算は、7つの重点政策を具現化するために熟慮を重ね、肉づけ予算としてお願いいたしているところであります。

人口の自然減や都市圏への流出に歯どめをかけ、まちの活力を低下させないためにも、地域の将来の姿を直視し、本市の持つ特性や資源を最大限に生かす施策を、自主財源を確保し、費用対効果を見きわめながら展開してまいり所存でございます。

それでは、私がこれからの4年間において、まちづくりの課題として掲げております7つの重点政策に沿って御説明を申し上げます。

第1の「安全・安心な明るく住み良いまちづくり」といたしましては、今回の空き家の不審火による火災事案の発生でも見られますように、まず、空き家実態調査を実施し、空き家の利用促進や、空家対策特別措置法にも対応し、老朽化した空き家の防犯、防災対策を推進してまいります。

地方創生事業につきましては、2月に、みやま市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、その推進体制として機構改革を行い、企画財政課に企画・地方創生係を設置いたしました。まずは、今後5年間の道筋を示す地方版総合戦略を策定し、本市の地域特性を生かした戦略のもと、地方創生のまちづくりを進めてまいります。

また、大規模HEMS情報基盤整備事業では実証実験を開始しております。NTT東日本、KDDI、ソフトバンクモバイル、パナソニックの4社を幹事企業として、本市を含めた企業等、計20社がコンソーシアムを結成し、本事業を推進中であります。自治体での参入は全国で本市のみでございます。本事業を実証することにより、サービスの供給や情報が他の自治体にとって先導的な役割を担うモデルケースとなることを期待するものでございます。そして、収集された情報やサービスのノウハウを蓄積・分析し、この事業を通して得られる成果をこれからの本市のエネルギー施策の貴重な財源として生かしてまいり所存でございます。

さらに、本市の出資により設立いたしました、みやまスマートエネルギー株式会社が電力の買い取りを開始し、電力を中心とした新しいエネルギーサービスを提供いたします。市民が設置した太陽光発電設備の電力等を活用し、まずは市の公共設備などを中心に電力の供給を行い、平成28年度からは家庭向けの小売りに拡大していく予定でございます。地域の資源

を地域で循環し、また地域に利益を還元するエネルギーの地産地消を推進してまいります。

また、バイオマス産業都市に選定されたことにより、これまで廃棄物として処理されてきました、し尿、浄化槽汚泥、生ごみなど地域に眠るバイオマスを資源とし、発電や肥料などに活用して雇用の創出や産業の振興を目指します。具体的には、みやま市バイオマス産業都市構想に基づき、地域の状況や立地条件、法規制等を十分に考慮し、メタン発酵発電・液肥化施設の建設事業を進めてまいります。

そして、「人口減少に歯止めをかけるまちづくり」では、昨年策定いたしました定住促進計画をベースに、地方創生の総合戦略の大きな柱として推進してまいります。また、JR渡瀬駅周辺の活性化を目指し、道路・駐車場等を整備するための測量設計に着手をいたします。さらに、老朽化している下楠田団地の改築工事に取り組むとともに、市営住宅跡地等を住宅用地として活用してまいります。

第2の「健全でたくましいこどもの育成」につきましては、本市が自慢できる地域の教育力や行事、自然環境を生かした、みやま市ならではの教育を目指します。

当初予算でお願いいたしましたように、平成28年4月の開校に向け、桜舞館小学校の建設事業を推進してまいります。

また、子育て支援を拡充するために、機構改革により子ども子育て課を新設いたしました。子ども・子育て支援新制度のもと、制度移行するための施設整備費や小学校6年生までを対象とする放課後児童健全育成事業などを助成し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

さらに、乳幼児・児童医療費の支給対象者を、現行の小学校3年生から中学校3年生まで拡大をいたします。中学校3年までの医療費助成は筑後地区初の取り組みとして、本市の子育て支援、さらには定住促進に資するものと考えております。

第3の「農漁業と地場産業の振興及び企業誘致」でございますが、農業生産者や加工グループへの支援強化を図り、特産品の開発、販路拡大を推進してまいります。

また、南筑後農業協同組合が策定いたしました第5次地域農業振興計画の3つの柱であります「競争力の高いものづくり」「次世代農業を担うひとづくり」「人と人との信頼で築く地域づくり」を農業分野の地方創生の戦略と位置づけて支援してまいります。

道の駅みやまは、みやま特産品を求め、遠方からお客様が多くにぎわいを見せており、さらなるお客様の利便性を追求した施設整備を進めてまいりたいと思います。

また、福岡都市部において、市の知名度アップはもちろん、地域特産品や観光をアピールするためのアンテナショップ事業に着手をしまいたいと思います。

さらに、みやま柳川インターチェンジ、有明海沿岸道路、国道443号バイパスなどの整備による交通の利便性を生かしながら企業誘致を推進してまいりたいと思います。

また、観光事業では、みやま市観光振興計画の見直しを行います。本市が持つ多様な地域資源を生かす観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進してまいります。

第4の「高齢者、障がい者への健康・医療・福祉の充実」におきましては、食育にかかわる今後の施策を協議していただくため食育推進会議を設置し、食育推進基本計画を策定いたします。特に、地産地消を生かした食と健康の連携を図り、食育による市民の健康づくりを推進してまいります。また、商工会と連携し「買物おたすけ帳」を作成するなど、買い物弱者の方々への支援を強化してまいります。

第5の「男女共同参画社会の推進」では、男女共同参画基本計画の中間見直しを行い、さらに啓発に努めてまいります。また、審議会等における女性委員の登用率30%の早期達成を目指してまいります。

第6に、「文化、スポーツを通じた健康長寿のまちづくり」につきましては、運動機能の低下が健康維持を阻害する要因となっていることから、気楽にできる軽スポーツの普及など、運動しやすい環境を整備し、健康長寿のまちづくりを推進してまいります。

さらに、本市の文化活動の拠点の一つであります瀬高公民館が、建築後約40年を経過しており、老朽化と耐震補強の課題、市民文化の向上、また生涯学習と福祉の増進を図る観点から、既存施設の改修、統合、また新設も含めて総合的にそのあり方を検討してまいり所存でございます。

最後に、第7の「財政の健全化と行政の効率化の推進」でございますが、第2次行政改革大綱を推進するとともに、本市の固定資産台帳を整備し、公共施設等の全体の状況把握や、複式簿記の導入を前提とした財務諸表の作成に取り組んでまいります。

このほか、道路や水路など生活インフラ整備をするとともに、市民の生命財産を守るために、雨水排水機場の計画的な改修、修繕等に努めてまいります。

以上、7つの重点政策により、これまでなし得なかった課題やこれからの新たな課題の解決を図ることを念頭に肉づけ予算の編成を行った結果、骨格予算と合わせた予算規模は過去最大となっております。

しかし、私は、地方創生の自治体間競争の中で、本市の将来を見据え、他の自治体に先駆けた先進的な事業など、みやま市ならではの特性を生かした地域振興の基盤整備を今こそやらなくてはならないと力強く信じております。

すばらしい活力あるみやま市とするために、議員の皆様を初め市民の皆様の深い御理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第6 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第6．議案の一括上程を行ってまいります。

報告第1号から第3号までの3件、承認第1号から第3号までの3件、議案第33号から第37号までの5件を一括議題といたします。

日程第7 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第7．市長の提案理由説明を行います。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

本議会に提案いたします議案について御説明を申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております報告第1号 平成26年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、議案第37号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第1号）までの11件でございます。

まず、報告第1号 平成26年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

また、報告第2号 平成26年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告につきましても、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越額の内容につきまして議会に報告するものでございます。

次に、報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成26年度の経営状況を議会に報告するものでございます。

次に、承認第1号から承認第3号につきましては、法の施行期日に合わせて、みやま市税

条例等及びみやま市国民健康保険税条例並びにみやま市介護保険条例につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第33号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国において平成25年にいじめ防止対策推進基本法の施行及びいじめの防止等のための基本的な方針の策定がなされ、本市においても、みやま市いじめ防止基本方針を策定したところでございます。

それに伴い、いじめ防止に関する検討や審議または調査に係る附属機関を市長部局と教育委員会部局にそれぞれ設置するものでございます。

次に、議案第34号 みやま市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、乳幼児・児童医療費の支給対象年齢を、現行の小学3年生までを中学3年生まで拡充し、市民が安心して子供を産み育てる環境の整備を図るものでございます。

次に、議案第35号 みやま市食育推進会議条例の制定につきましては、食育基本法の施行に伴い、食育推進計画の策定など地域の特性を生かした食育の推進を図るため、本市において食育推進会議を設置するものでございます。

次に、議案第36号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、みやま市一般廃棄物資源循環基本計画に基づき、循環型社会の構築に向けて、新たに紙おむつの分別収集を取り組むことといたしております。それに伴い、紙おむつに関する指定袋料金を新たに追加するものでございます。

次に、議案第37号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第1号）でございしますが、歳入歳出それぞれ1,319,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18,706,900千円といたしております。本件は、3月に議決をいただきました骨格予算に、先ほど施政方針で説明いたしました7つの重点政策に関する事業等につきまして、今回、肉づけ予算としてお願いするものでございます。

なお、補正予算の詳細等につきましては、後ほど担当より説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

以上が今議会に提案いたしております議案でございます。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第8 報告第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8．報告第1号 平成26年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての説明を求めてまいります。塚野総務部長お願いします。

○総務部長（塚野仙哉君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから報告第1号 平成26年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

さきの平成27年3月議会で議決いただきました、みやま市一般会計補正予算（第6号）で定めました繰越明許費に基づきまして、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり平成27年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして議会に報告するものでございます。

国の補正予算の地方創生関連の交付金に対応して追加いたしました事業や、保育園の施設整備事業、また、用地・補償の都合等で完成できなかった道路整備など全14件の事業につきまして、繰越計算書の翌年度繰越額のとおり平成27年度に繰り越して執行するものでございます。また、その財源につきましても事業ごとに説明し、報告をいたしております。

以上、報告第1号 平成26年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を終わります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第1号 平成26年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第9 報告第2号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9．報告第2号 平成26年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について説明を求めてまいります。松尾上下水道課長お願いします。

○上下水道課長（松尾正春君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、報告第2号 平成26年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成26年度の水道事業会計で予定しておりました建設改良に要する経費のうち、年度内に支払いの義務が生じなかったもので福岡県事業に伴うものが1件ございます。

国道443号山川バイパス新設に伴う配水管布設がえ工事についてで、当該県事業の工事遅延により予算の繰越及び工事変更がなされたため、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成27年度に繰り越したものです。

なお、公営企業会計における予算の繰り越しにつきましては、同条第3項の規定により、管理者が地方公共団体の長へ報告により成立し、報告を受けた地方公共団体の長は、次の議会においてその旨を報告しなければならないとされております。

以上、報告第2号 平成26年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第2号 平成26年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第10 報告第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について説明を求めます。横尾環境経済部長お願いします。

○環境経済部長（横尾健一君）（登壇）

おはようございます。それでは、報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について御説明を申し上げます。

本件につきましては、道の駅の指定管理者であります株式会社道の駅みやまの平成26年度の経営状況を、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものでございま

す。

道の駅みやまは平成23年3月27日に開駅し、4年が経過をいたしました。

道の駅は、道路や地域の観光等に関する情報の提供、休憩施設の提供、地域の農水産物や商工品等の販売などを行うことにより、地域の振興や農業の振興、市民や道路利用者等へのサービスの提供を行っております。

主な事業としましては、特産品直売所「がまだしもん」において、新鮮で安心・安全な特産物の販売をするとともに、テレビやラジオなどマスコミを利用したみやま市の知名度アップにも努めております。

事業内容につきましては、平成26年度事業報告書及び平成27年度事業計画書1ページ中ほどの1の②運営方法に記載されておりますとおり、平成26年度中の道の駅直売所の購入者数は、販売受託品49万5,000人、仕入れ商品5万8,000人、合計55万3,000人となっております。

また、売上高は、販売受託品708,000千円、仕入れ商品84,000千円、合計792,000千円で、売上高で前年度と比較して10.7%の増となっております。

次に5ページ、損益計算書の一番下に記載されておりますとおり、税引き後の当期純利益は23,800千円となっております。

売上高及び購入者数ともに開駅当初より右肩上がりであり、市に対して20,000千円の寄附も行っております。

なお、市への寄附金は、昨年同様に農林水産業振興基金に積み立てております。

以上、報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告についてを終わります。

日程第11 承認第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 みやま市税条例等の一部

を改正する条例の制定) について提案理由の説明を求めます。坂梨市民部長兼市民課長お願いいたします。

○市民部長兼市民課長（坂梨一広君）（登壇）

おはようございます。それでは、承認第1号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第1号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3校の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、みやま市税条例等につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の主なものといたしましては、まず、自動車取得税に係るエコカー減税基準の見直し及び期間の延長に伴い、軽自動車税について平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に取得した新車の四輪車等の排ガス性能及び燃費性能のすぐれたものについて、平成28年度の軽自動車税を軽減するグリーン化特例が創設されました。

また、平成26年度税制改正において決定された二輪車の税率引き上げについては、その適用開始を1年延期し、平成28年度課税から適用することとなっております。

次に、地方たばこ税につきましては、旧3級品の製造たばこに係る特例税率を廃止し、平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間で段階的に税率を引き上げることとされております。

次に、土地に係る固定資産税については、現在、急激な税負担の増加の抑制と税負担の均衡化・適正化のため負担調整措置が講じられておりますが、引き続き負担調整の仕組みについては3年間継続することとされております。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度の施行に伴う法人番号に対する規定の改正や、任意の地方公共団体に寄附を行う、いわゆるふるさと納税に係る寄附金控除の手続の簡素化及び拡充等に伴う改正並びに市税等の減免に関する申請期限についての改正を行っております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第1号の討論につきましては、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第1号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定）は承認することと決定をいたしました。

日程第12 承認第2号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）について提案理由の説明を求めます。引き続き、坂梨市民部長兼市民課長お願いいたします。

○市民部長兼市民課長（坂梨一広君）（登壇）

それでは、承認第2号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第2号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、みやま市国民健康保険税条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正内容といたしましては、国民健康保健事業の運営に資するため、国民健康保険税の医療分に係る課税限度額を10千円引き上げ、510千円を520千円に、後期高齢者支援金分に係る課税限度額を10千円引き上げ、160千円を170千円に、介護納付金分に係る課税限度額を20千円引き上げ、140千円を160千円にそれぞれ改定するものでございます。

また、被保険者均等割額、世帯別平等割額を算定する際の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額の引き上げを行い、低所得者に対する軽減措置の拡充を行うものでございます。

5割軽減判定所得の算定におきましては245千円から260千円に、2割軽減判定所得の算定におきましては450千円から470千円にそれぞれ改定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第2号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第2号の討論につきましては、ただいまのところ通告が

あっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第2号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）は承認することに決定をいたしました。

日程第13 承認第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定）について提案理由の説明を求めてまいります。松藤保健福祉部長お願いします。

○保健福祉部長（松藤泰大君）（登壇）

おはようございます。それでは、承認第3号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第3号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年4月10日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等が本年4月10日に公布及び施行され、平成27年度分の保険料から適用することとされたため、みやま市介護保険条例につきまして所要の改正を行ったものでございます。

改正の内容といたしましては、消費税を財源とした公費投入により低所得者の保険料の軽減を行うものであり、所得段階の第1段階につきまして、平成27年度及び平成28年度の保険料を35,100円から31,590円に軽減するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申

上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第3号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会の付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。承認第3号の討論につきましては、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第3号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第3号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定）は承認することと決定をいたしました。

日程第14 議案第33号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 議案第33号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。大津教育部長お願いいたします。

○教育部長（大津一義君）（登壇）

おはようございます。議案第33号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

国におきましては、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、同年10月には、いじめの防止等のための基本的な方針が策定されました。本市におきましても、同法第12条の規定に基づき、本年5月にみやま市いじめ防止基本方針を策定したところでございます。

法第14条第3項では、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができる旨が規定されており、いじめ防止に関する審議やいじめ事案に対する調査を行うこととされております。

また、同法第30条第2項では、さきの調査報告が重大事態である場合、地方公共団体の長は、その対処または同種の事態の発生防止のため附属機関を設けて、同法第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる旨が規定されております。

本件は、これらいじめ防止対策推進法の規定に基づき、教育委員会部局にみやま市立学校いじめ防止対策委員会を、また、市長部局にみやま市いじめ問題調査委員会を設置するため条例の一部を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第15 議案第34号

○議長（牛嶋利三君）

日程第15. 議案第34号 みやま市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について提案理由の説明を求めます。松藤保健福祉部長お願いします。

○保健福祉部長（松藤泰大君）（登壇）

議案第34号 みやま市乳幼児・児童医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

乳幼児・児童医療費の助成は、医療費の一部を支給することにより保護者の負担を軽減し、疾病の早期発見、早期治療を図るための制度でございます。

急速な少子化が進む中、市民が安心して子供を産み育てられる環境の整備が必要であり、乳幼児及び児童の保健向上並びに福祉の増進を図るため、今回の改正により医療費の支給対象年齢の上限を小学3年生から中学3年生へ拡充するものでございます。

なお、今回の改正による年間医療費の支給所要額は48,000千円程度と見込んでおります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第16 議案第35号

○議長（牛嶋利三君）

日程第16. 議案第35号 みやま市食育推進会議条例の制定について提案理由の説明を求めます。引き続き、松藤保健福祉部長お願いします。

○保健福祉部長（松藤泰大君）（登壇）

議案第35号 みやま市食育推進会議条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

近年、食生活や食を取り巻く環境の大きな変化に伴い、生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むため、国において食育基本法が制定されたところでございます。

食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたり健康で文化的な市民の生活と豊かな社会の実現を図るため、同法第18条の規定によりみやま市食育推進計画を作成し、その実施及び推進を図るため、同法第33条の規定に基づきみやま市食育推進会議を設置するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第17 議案第36号

○議長（牛嶋利三君）

日程第17. 議案第36号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。横尾環境経済部長お願いします。

○環境経済部長（横尾健一君）（登壇）

議案第36号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本市の環境基本計画に基づき、循環型社会の構築を目指す施策の一環として、昨年11月にバイオマス産業都市構想が国に認定されました。

この計画に基づき、昨年実施いたしました紙おむつ分別収集モデル事業を評価した結果、

市民の要望もあったことから、今年度より本格実施しようとするものであり、そのために必要な専用ごみ袋の価格を定めるものでございます。

紙おむつを分別して収集することにより焼却ごみが減少することや、一般のごみ袋より安価に設定していることから、子育て世代や高齢者世帯の負担が軽減されることなど、本市が掲げる循環型社会の構築に寄与することが期待されるものでございます。

また、粗大ごみの戸別申込加算金につきましては、収集方法の変更により加算金が発生する事例がなくなったため廃止するものでございます。

なお、今回の条例改正に合わせて、指定袋の単位の表記を変更しております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第18 議案第37号

○議長（牛嶋利三君）

日程第18. 議案第37号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

それでは、議案第37号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。恐れ入りますが、少々長くなりますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

平成27年度みやま市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算にそれぞれ1,319,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18,706,900千円といたしております。

今回の補正予算は、骨格予算といたしておりました平成27年度当初予算に肉づけするものでございます。人口減少に歯どめをかけることを目指すなど、本市の課題に積極的に取り組む過去最大の積極型予算といたしております。

それでは、予算書4ページでございます。第2表 債務負担行為補正についてでございます。

平成28年度までの2カ年で計画しております固定資産台帳等整備、バイオマスセンター生活環境影響調査、また観光振興計画策定の3つの委託料の期間と翌年度以降の限度額を定めるものでございます。

次に、第3表 地方債補正でございます。

道路整備や消防団ポンプ車など過疎対策事業を追加し、補正いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

予算書8ページからでございます。

まず、10款. 地方交付税は、補正予算の一般財源を調整いたした額を追加いたしております。

次に、予算書9ページからとなりますが、14款. 国庫支出金につきましては、歳出予算と連動し調整いたしておりますけれども、このうち10ページ、14款2項4目. 土木費国庫補助金、1節. 社会資本整備総合交付金131,350千円でございますけれども、道路橋梁や雨水ポンプ場の整備、それから歩道整備などに要する経費に係るものでございます。

次に、14款2項5目. 教育費国庫補助金でございます。統合小学校の建設の大規模改造分に対するものを85,019千円追加いたしております。また、スクールバスの設置に対するもの6,264千円を計上いたしております。

続きまして、予算書13ページからでございます。

15款. 県支出金につきましても、歳出予算と連動し調整いたしておりますが、このうち15款2項2目. 民生費県補助金、3節. 児童福祉費補助金は、認定こども園の施設整備に対する安心子ども基金事業費補助金45,628千円、また、学童保育所の整備に対する子ども・子育て支援交付金21,950千円を計上いたしております。

次に、予算書15ページでございます。

18款2項1目．財政調整基金繰入金は、財源不足額を賄いますために繰り入れを予定いたしております。

また、予算書17ページ、20款4項4目．雑入でございます。宝くじ収入を財源といたしております財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を計上いたしております。濃施南北自治会の備品整備に対するものでございます。

次に、予算書18ページでございますが、21款．市債は、過疎対策事業債241,300千円を追加いたしております。道路整備事業債など7つの事業に充てる計画でございます。このうち過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎債のソフト分でございますが、乳幼児医療費助成に対するものでございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

予算書19ページからでございます。

歳出予算は、市長公約や定住促進計画に基づきます事業を中心に追加いたしております。

まず、2款1項1目．一般管理費の行政事務費でございます。平和祈念式典に要する経費を計上いたしております。伊藤整一海軍大将の没後70年に際しまして、平和のとうとさを継承するものでございます。

次に、2目．文書広報費の広報広聴費は、市勢要覧作成委託料2,000千円、また、ホームページリニューアル委託料2,000千円を計上いたしております。ホームページは市の情報発信の貴重なツールとなっております。わかりやすくリニューアルいたしまして、機能の強化を図るものでございます。

次に、3目．財政管理費の固定資産台帳等整備委託料でございます。国の通知によりまして、統一的基準による地方公会計の整備を進めるものでございます。2カ年で市の全財産を調査・評価いたしまして固定資産台帳を整備する計画でございます。複式簿記の導入を前提といたしまして財務書類の作成や、これに合わせまして公共施設等の総合的・計画的な管理を推進するというものでございます。

また、5目．財産管理費の行政財産管理費でございます。老朽化いたしました本庁舎の空調設備を改修する計画でございます。

次に、2款1項6目．企画費の企画事務費でございます。総合市民センターあり方検討委員会の報償費を計上いたしております。昭和52年建築で約40年を経過いたしております瀬高公民館につきまして耐震診断を行いました結果、耐震補強の必要があることがわかりました。

老朽化も進んでおりまして、市民福祉や文化の向上を推進する観点から、施設の改修、また統合、さらに新設も含めまして、総合市民センターのあり方を総合的に検討するものでございます。このため、学識経験者や市民代表の方の意見をお聞きする計画でございます。

また、20ページの8目、まちづくり対策費、定住促進費の空き家実態調査委託料でございます。空き家の有効活用や適正な管理を促進いたすために現地調査を行いまして、まず実態を把握するというものでございます。

次に、通勤定期利用支援金でございます。新規転入者の通勤定期の一部助成を行うものでございます。一定の距離以上の通勤定期につきまして、新幹線は月額10千円、JR、西鉄の在来線は月額5千円を3年間助成いたしまして、転入者をふやす取り組みを行うものでございます。

次に、13目、諸費でございます。防犯灯設置補助金150基分を追加いたしております。安全・安心なまちづくりを推進するものでございます。

続きまして、予算書21ページ、3款、民生費について御説明いたします。

3款2項1目、児童福祉総務費の学童保育事業費でございます。3つの小学校の学童保育所の整備費82,600千円を追加いたしております。新設されます桜舞館小学校、それから二川小学校に新築をいたしまして、南小学校に増築をする計画でございます。小学校6年生までが対象となります学童保育事業につきまして児童の増加に対応し、子育て支援を推進するものでございます。

2目、児童措置費についてでございますが、特別保育事業費は、障害児保育対策費補助金を追加いたしております。障害児保育を実施するために保育士を加配する4つの保育園に対しまして、月額120千円を助成するものでございます。また、認定こども園整備事業費は、幼稚園から認定こども園への移行を予定されております3つの幼稚園の施設整備について助成するものでございます。

次に、3款2項3目、乳幼児医療対策費でございます。子育て世帯の経済的負担を軽減いたしますために、対象者を現行の小学校3年生から中学校3年生までに拡大する費用を追加いたしております。システム改修費や4カ月分の医療費を計上いたしております。

続いて、予算書23ページ、4款、衛生費についてでございます。

4款1項1目、保健衛生総務費、食育推進事業費でございます。食育推進基本計画の策定の事業費を計上いたしております。食に関する理解を深めることで、生活習慣病の予防など

健康寿命を延ばす取り組みを進めるというものでございます。

次に、4款2項2目．塵芥処理費は、バイオマスセンター整備事業費34,286千円を計上いたしております。バイオマス産業都市の認定を受けまして、生ごみ、し尿、汚泥のバイオマス化によるメタン発酵発電施設の整備に向けました調査費等でございます。事業計画の策定や生活環境影響調査などを予定いたしております。

続きまして、予算書25ページ、6款．農林水産業費について御説明申し上げます。

6款1項3目．農業振興費の水田農業振興費は、水田農業担い手機械導入支援事業補助金を追加いたしております。認定農業者など担い手の高性能農業機械の導入を支援するというものでございます。

また、園芸農業振興費は、アンテナショップ基礎調査委託料を追加いたしております。本市の農水産物・特産品を販売いたしますアンテナショップを福岡市内に設置いたしまして、知名度やイメージの向上を目指すというものでございます。

また、備品購入費1,680千円でございますが、農業の6次産業化を推進する一環といたしまして、ジャムの充填機を購入し、農村婦人の家に設置する計画でございます。

次に、活力ある高収益型園芸産地育成事業でございますが、ミカンの防除用機械やナスのビニールハウスに対し助成するものでございます。

次に、5目．農地費、農業用水路等を整備いたします農業用施設整備事業費33,700千円、また、農村環境整備事業費43,000千円を追加いたしております。農業用排水の整備を推進するものでございます。

また、県営農林水産施設整備事業費は、県営農村振興総合整備事業など120,910千円の負担金を追加いたしております。

続いて、6目．農業施設費でございます。道の駅の機能強化のための増床工事を追加いたしております。道の駅の誘客力をさらに高めまして、情報発信機能の強化を図るものでございます。

続きまして、予算書27ページでございます。

7款1項3目．観光費は、観光振興計画策定委託料を追加いたしております。新しい観光資源の追加など状況の変化に応じまして、2カ年で観光振興計画を策定する予定であります。

続きまして、予算書28ページ、8款．土木費について御説明申し上げます。

8款2項2目．道路維持費は42,800千円、また、3目．道路新設改良費は168,000千円を

追加し、生活道路の整備を推進するものでございます。このうち過疎対策道路整備事業費でありますが、JR渡瀬駅東側の下楠田今福バイパスの工事費、また、竹飯地区の泰仙寺尾野線の測量費などを追加いたしております。

また、6目、交通安全施設費では、歩道のカラー舗装化工事分など21,000千円を計上いたしております。

次に、予算書30ページでございます。

8款3項2目、砂防費は、崩落のおそれがあります急傾斜地の崩壊対策工事を追加いたしております。高田町舞鶴地区、そして山川町河原内地区の工事を予定いたしております。

続きまして、8款4項1目、都市計画総務費の駐車場管理費は、JR渡瀬駅周辺整備事業の設計委託料を計上いたしております。駐車場整備など駅周辺整備を実施する計画でございます。

また、2目、街路事業費でございますが、瀬高駅八幡2号線の歩道整備80,000千円を追加いたしております。

さらに、4目、公園費は、清水公園内のトイレ整備工事を行うものでございます。

続きまして、5目、雨水ポンプ場施設費120,000千円でございますが、供用開始後28年を経過いたしまして、老朽化が進んでおります上庄ポンプ場のポンプ設備及び電気設備を更新いたしまして、地域の浸水防止を図るものでございます。国の補助を活用いたしまして、5カ年で長寿命化を推進していく計画でございます。

続きまして、予算書32ページ、8款5項2目、住宅建設費でございます。定住促進の観点から、旧東町団地の跡地を活用いたしまして、分譲宅地を造成するための測量設計委託料9,000千円を追加いたしております。おおむね15区画程度の造成を見込んでおります。また、下楠田団地40戸の建てかえのための基本設計委託料15,000千円を計上いたしております。

続きまして、33ページでございます。

9款、消防費は、上庄消防団格納庫の建設費及び消防団ポンプ車の2台の更新費を追加いたしております。ポンプ車は25年を経過いたしました山川東部第1分団及び本郷分団の更新を予定いたしております。

続きまして、予算書34ページ、10款、教育費について御説明いたします。

まず、10款1項2目、事務局費の学校再編推進事業費でございます。統合小学校の開校によりまして閉校となります4つの小学校の閉校記念事業につきまして、実行委員会に対し助

成するものでございます。500千円の4校分となります。

また、10款2項2目、教育振興費は、国の委託を受けて実施いたします学校図書館の効果的な活用等の調査研究事業、また、県の委託を受けて実施いたします道徳教育の質の向上を推進する事業を追加いたしております。

続いて、4目、学校施設整備費85,614千円でございます。統合小学校の整備に係る費用を追加いたしておりますが、このうち備品購入費にはスクールバス4台分の購入費25,000千円を計上いたしております。通学距離2.5キロメートル以上の児童の送迎を予定いたしております。

また、予算書37ページでございます。

10款3項2目、中学校費の教育振興費は、県の委託を受けて実施いたします道徳教育の推進事業費及び学力向上の研究事業費を計上いたしております。

続きまして、予算書38ページ、10款4項2目、公民館費でございます。江浦潟公民館及び田尻公民館の類似公民館改修事業費補助金817千円を計上いたしております。

また、10款4項6目、図書館費は、嘱託の図書司書2名を追加するための費用を計上いたしております。市の職員1名を削減した代替措置に係るものでございますが、職員の人事異動等に伴います予算の調整は今後の補正予算で計上することといたしております。よろしくお願いいたします。

また、参考といたしまして予算資料を添付いたしておりますので、御参照いただければと思います。

以上、議案第37号 平成27年度みやま市一般会計補正予算（第1号）の提案理由の御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りをいたします。議事の都合によりまして、6月4日から5日までの2日間を休会に

したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、6月4日から5日までの2日間を休会することに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は6月8日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午前11時03分 散会